

【鳥獣害対策してますか？】

近年の鳥獣害被害は、農業や林業だけではなく自然環境そのものにも広がっており、その原因も様々な要因が考えられます。また、これまでに被害のなかった地域や民家近くでの出没も確認されるようになりました。

令和4年度の福井県内での野生鳥獣による農作物の被害面積は 119ha、被害額は 9,668万円となっており、令和3年度と比べると面積で+115.9%、被害額で+148%となっています。

被害増加の背景にあるものは、暖冬や耕作放棄地の増加などが考えられていますが、これ以上被害を増やさないためにも個人や集落としての対策が重要になってきます。

鳥獣害対策は、次の3つの柱が重要です。

◎生息環境管理（放任果樹の伐採、刈払いによる餌場・隠れ場の撲滅）

・ 潜み場をなくす

家や田畑の周りの茂みは、鳥獣にとって格好の潜む場所になっています。
茂みを刈り払い、見通しの良い場所に変えていきましょう。

・ 追い払う

農作物の生育期や収穫期だけでなく、年中追い払いましょう。「人間は危険！」と学習させることも大事です。

・ エサ場をなくす

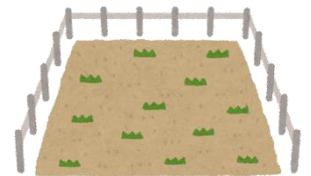
農作物はもちろんのこと、収穫残渣や生ごみなどが野生鳥獣を引き寄せる原因になります。
エサ場と認識される前に田畑や家の周りの環境を整えてください。



◎侵入防止対策（柵の設置等による被害防除）

・ 囲いで守る

身近にある小規模な田畑や家庭菜園などを守るために欠かせないのが柵です。
ネット柵や電気柵、金属フェンス等いくつか種類があるので、それぞれの特徴を把握したうえで、現場に合わせたものを使用してください。



◎個体群管理（鳥獣の捕獲）

・ 加害個体を捕獲する

柵の設置と並行して、捕獲を行います。鳥獣を捕獲する際は、自治体の許可を受けた罠を使用する必要があります

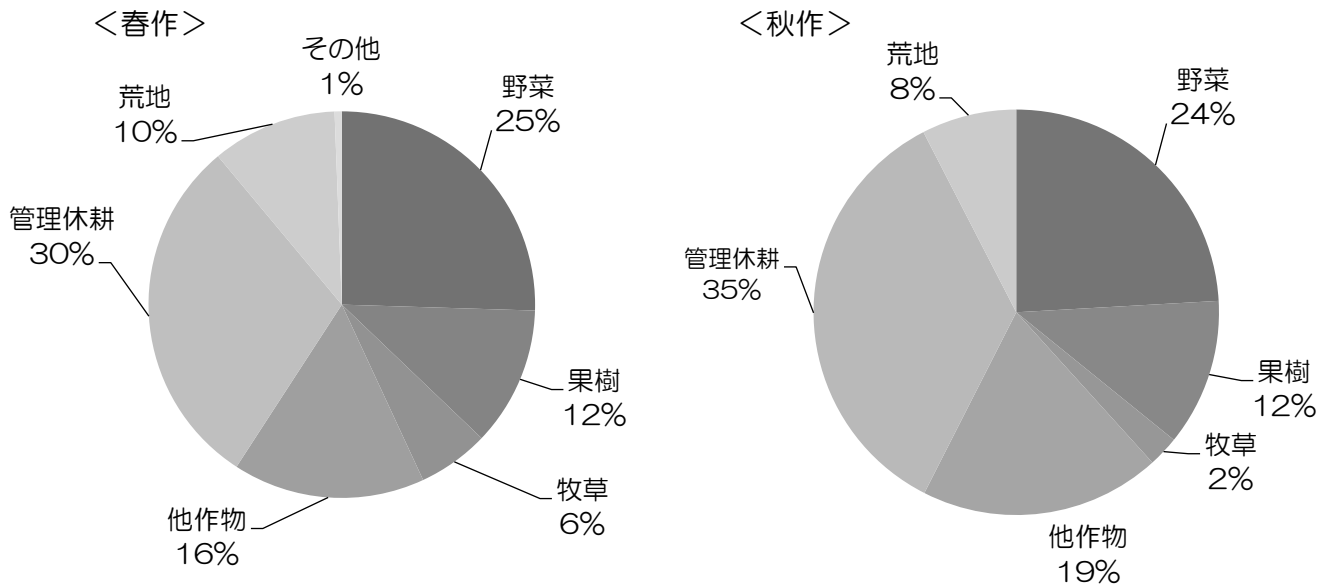


※捕獲檻の貸し出しを行っておりますので、希望される方は、下記連絡先へご相談ください。

（坂井市農業振興課 0776-50-3150 あわら市農林水産課 0776-73-8033）

【令和5年度畑作調査結果】

丘陵地では、遊休農地の洗い出しをするために毎年春と秋の2回畑作調査を行っています。



丘陵地の果樹振興！

ナシ実践圃場

- 果樹の人材育成を強化するため、県では園芸カレッジに果樹コースを新設しました。
- また、ナシの新規就農者に対し、無収益期間の解消のため、あわら市指中で 1.2ha の実践圃場を整備。



＜参考＞果樹での新規就農者が近年増加しています。

果樹新規就農者数

R3年2人、R5年1人、R6年2人予定

早期成園化が図れる
ジョイント栽培



新規就農者のための果樹園情報を!!

果樹の新規就農者は、樹が成園化するまで無収益期間が発生します。そのため、既存の果樹園を新規就農者が引き継ぐことができれば、早期の収入確保に繋がります。果樹栽培を縮小・やめる方、園地荒廃防止のため、なるべく早い時期にご連絡を！

【空いている農地・眠っている農機具はありませんか】

みなさんのお知り合いで耕作していない農地を所有している人がいたらぜひ教えてください。（丘陵地の畑のみが対象となります）農地だけではなく、倉庫に眠っている農機具や使用していないビニールハウスの情報も集めています。

：：連絡先：：：

丘陵地農業支援センター 〒910-4103 福井県あわら市二面 1-10
電話：0776-78-6364 FAX：0776-78-6388